

富士見市告示第312号

標準化・共通化に伴う基幹系システムサービス提供業務委託に係る公募  
型プロポーザルの実施について

標準化・共通化に伴う基幹系システムサービス提供業務委託について、公募型プロポーザル方式により企画提案者を公募するので、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

富士見市長 星野光弘

1 業務名称

標準化・共通化に伴う基幹系システムサービス提供業務委託

2 業務内容

標準化・共通化に伴う基幹系システムサービス提供業務委託プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）を確認すること。

3 履行期間

契約締結日から令和12年12月末まで

#### 4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 富士見市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成23年告示第104号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間でないこと。
- (3) 富士見市の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年告示第246号）に基づく入札参加除外措置を受けている期間でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 関東地方（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県及び茨城県）に事業所を有し、過去10年間で、本市の人口規模と同等以上の自治体で基幹系システム（マイナンバー利用事務系システム）の導入実績が1件以上あること。なお、導入実績には、本市へのシステム導入も実績に含めてよいこととする。

#### 5 担当課

富士見市ICT推進課 担当 馬場

住所 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1

電話 049-251-2711（内線532）

FAX 049-251-2761

メールアドレス joho@city.fujimi.saitama.jp

## 6 スケジュール

日付・期間	内容
令和5年7月24日（月）	企画提案者募集の公表
令和5年7月24日（月）から 令和5年8月25日（金）まで ※平日9時から17時まで ただし12時から13時までを除く	プロポーザル関係資料配布
令和5年7月31日（月）から 令和5年8月10日（木）17時まで	質問受付及び締切
令和5年8月10日（木）17時まで	公募型プロポーザル参加申込書受付締切
令和5年8月21日（月）予定	質問回答
令和5年9月1日（金）17時まで	企画提案書等受付締切
令和5年9月21日（木）から 令和5年9月27日（水）まで	デモンストレーション
令和5年10月3日（火）	プレゼンテーション
令和5年10月10日（火）	審査結果通知
令和5年10月17日（火）	契約締結

## 7 参加申込の手続き

### (1) 参加申込の手続きに係る書類

参加申込の手続きに係る書類は、富士見市ホームページからダウンロードすること。

参加申込の手続きに係る書類
標準化・共通化に伴う基幹系システムサービス提供業務委託プロポーザル実施要領
01_実施要領_07_公募型プロポーザル参加申込書
01_実施要領_09_秘密保持誓約書

### (2) プロポーザル関係資料の配布

プロポーザルへの参加を希望する企画提案者は、実施要領及び本市の契約規則等の各規定を理解した上で、「01\_実施要領\_07\_公募型プロポーザル参加申込書」及び「01\_実施要領\_09\_秘密保持誓約書」を提出すること。

また、併せて、契約実績を証する書類（「4 参加資格」(5)に記載の資格を証する書類として、契約書（写し。鑑のみでよい。）などの契約実績の分かる書類）を提出すること。

提出に基づき、参加資格の審査を行い、その結果を参加申込した者に対して「公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書」により通知し、参加資格がある者に提案書の提出を依頼する。参加資格がある者には、「5 担当課」よりプロポーザル関係資料を配布する。

(3) 公募型プロポーザル参加申込書受付締切

令和5年8月10日（木）17時まで

※持参又は郵送と、電子メールでの送付によること。

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く9時から17時まで（ただし、12時から13時は除く）とする。郵送による場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によること。郵便事故等については企画提案者のリスク負担とする。